



新潟労働局発表
平成30年5月25日(金)

新潟労働局労働基準部
担当 健康安全課長 高橋英人
地方産業安全専門官 井上 滋
連絡先 025-288-3505

「新潟ゼロ災宣言運動2018」達成証の交付式を開催します！
～あわてない みんなで達成「ゼロ災害」～

新潟労働局（局長 ^{ゆずりは} 榎葉 ^{しんいち} 伸一）では、労働災害の減少のため、事業場における労働災害防止の意識高揚を図ることを目的として、昨年実施した「新潟ゼロ災宣言運動2017」をさらに発展させ、新たに「新潟ゼロ災宣言運動2018」を本年1月から実施しています。

今般、3か月コース達成事業場のうち、上・中・下越地区代表事業場に対し、次のとおりの「新潟ゼロ災宣言運動2018」（3か月コース／建設工事現場対象、別添 [リーフレット](#) 参照）の達成証交付を行います。

1 交付式

日 時 平成30年5月29日（火）午前11時00分～
場 所 新潟労働局 2階会議室
新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館

2 達成証交付事業場

相村建設株式会社 （上越地区）
株式会社 植木組 新潟本店 （中越地区）
株式会社 加賀田組 新潟支店 （下越地区）

3 取材対応

取材希望者は、5月28日（月）までに別紙にてお知らせください。

（連絡先）電 話 025-288-3505（健康安全課 井上）
FAX 025-288-3516

